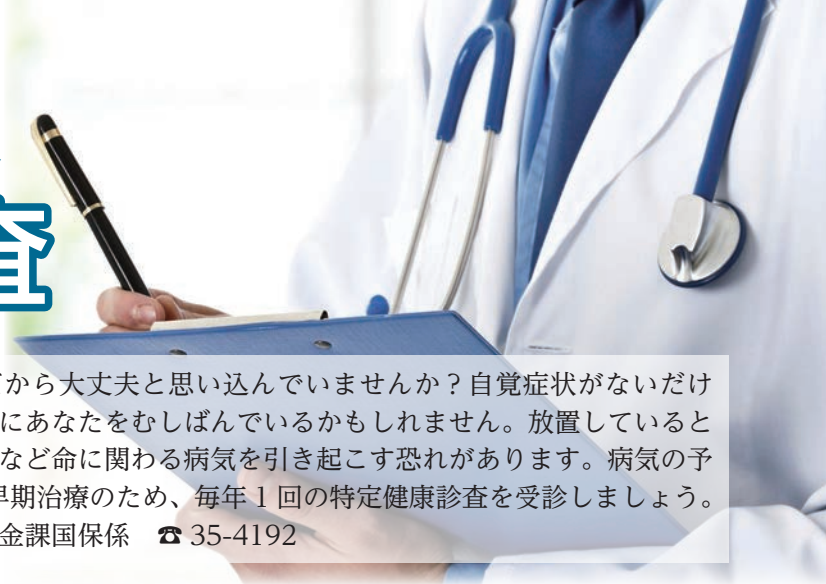


国民健康保険加入者の皆さんへ

特定健康診査



自分は健康だから大丈夫と思い込んでいませんか？自覚症状がないだけで、病気は静かにあなたをむしばんでいるかもしれません。放置していると糖尿病や脳卒中など命に関わる病気を引き起こす恐れがあります。病気の予防、早期発見・早期治療のため、毎年1回の特定健康診査を受診しましょう。
問合先 医療年金課国係 ☎ 35-4192

特定健康診査は、生活習慣病の予防のため、メタボリックシンドロームに着目して行う検査です。受診結果から、生活習慣病のリスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が期待できる方をサポートする特定保健指導も行っています。詳しくは、広報いわみざわ5月号折り込みの健診ガイドブックをご覧ください。

対象 40歳から74歳の国民健康保険加入者

受診期間 3月31日(金)まで

健診内容 診察および問診、身長・体重・腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査

特定保健指導も受けましょう！

特定健康診査を受診した方で、腹囲や血糖、脂質などいくつかの基準に該当する方は、保健師や管理栄養士などの保健指導（面接、食事指導）を受けることができます。生活習慣の改善の支援を受けることで、健康寿命を延ばすことにつながります。対象の方には個別に案内を送付しています。



岩見沢市の特定健康診査の受診率は、北海道や全国の平均と比較して大きく下回る状況が続いているため、国からの補助金が減額されています

かかりつけの病院で検査を受けている方へ みなし健診にご協力を

みなし健診とは、定期通院している国民健康保険加入者が、本人の同意のもと、医療機関で受けた検査結果を国民健康保険へ提供することで特定健康診査を受診したものとみなす仕組みです。

対象者には案内はがきを送付します。みなし健診に同意していただける方は、問診票と本人同意欄に記入し、記載された医療機関にお持ちください。なお追加で尿検査を実施する場合がありますが、費用は掛かりません。

対象 国民健康保険に加入しており、令和4年度に特定健診や人間ドック、脳ドックなどを受ける予定がない方



特定健康診査の受診に加え、みなし健診への同意、職場などでの健診結果の提供でも特定健康診査の受診率を上げることができます。健康のためだけでなく、保険料の上昇を抑えるためにもぜひご協力ください



事業主健診や個人で健診を受けている方へ

市は、国民健康保険に加入し、職場などで健診を受けた方に健診結果の提供をお願いしています。提供方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



ID: 9132